

各 病 院 長
各有床診療所長
各在宅療養支援診療所長
各 市 町 村 長
(へき地診療所開設者)

様

島根県健康福祉部医療政策課長

令和7年度国庫補助施設・設備整備事業等の計画について（照会）

島根県の地域保健医療対策について、日ごろからご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、令和7年度における国庫補助を活用した施設・設備整備事業を希望される際は、県予算における検討が必要ですので、下記により調査表等をご提出ください。

なお、へき地診療所分は、開設市町村において取りまとめの上、ご回答ください。

記

1 対象事業

別添「医療施設等国庫補助金・交付金一覧表」に掲げる国庫補助事業

2 報告様式

- (1) 令和7年度国庫補助施設・設備整備事業等調査票（様式1）
- (2) 令和7年度国庫補助医療施設整備計画書（様式2）
- (3) 令和7年度国庫補助医療機器購入計画書（様式3）
- (4) 令和8年度以降国庫補助施設・設備整備事業等調査票（様式4）

3 報告期限

- (1) 様式1、2、3、4
令和6年9月13日（金）必着（メール又はファックス）
※ 期限までに報告がない場合は、要望なしとして取り扱います。
※ 様式1記載のすべての事業について、様式2又は3をご提出ください。
- (2) 様式2、3に記載の見積書、カタログ
令和6年9月20日（金）必着（メール又は郵送）

4 留意事項

- ・ 令和7年度の事業については、今回ご報告いただいたものを対象に今後の連絡・調整をさせていただきますが、事業の助成を確約するものではありません。
- ・ 同一施設で複数の事業を計画される場合は優先順位を付してください。
- ・ 令和8年度以降の計画（様式4）については、来年度改めて照会しますが、現時点で計画があればご報告ください。
- ・ 別添補助金・交付金一覧表は、あくまでも現時点のものであり、今後、国又は県において、事業の改廃や補助率の変更等が生じる場合があります。
- ・ 調査票の記載に当たっては、必ず「実施要綱」「交付要綱」で詳細をご確認ください。
- ・ 上記報告様式及び国の補助金交付要綱、事業実施要綱については、県ホームページの以下の場所に掲載しています。

URL：https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno_iryoshisetusetubiseibi.html

[島根県ホームページ] - [組織情報] - [医療政策課] - [島根の医療] - [医療施設等施設・設備整備関係]

- ・ 取りまとめ結果については、会議等で公表する場合があります。